

# 秋の交通安全県民運動実施要綱

運動期間：平成28年9月21日(水)～9月30日(金)

交通事故死ゼロを目指す日：平成28年9月30日(金)

|                      |  |  |  |
|----------------------|--|--|--|
| 運動の目的                | この運動は、県民一人ひとりに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。   |  |  |
| 運動の進め方               | 実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある運動を展開するものとする。  |  |  |
| <b>運動の基本及び実施事項</b>   |  |  |  |
| <b>子供と高齢者の交通事故防止</b> |  |  |  |
| 運転者は                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車運転中は「よく見る、早く見つける、素早い反応」の安全運転を実践し、子供や高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転を行いましょ。高齢運転者の方は、運動能力に応じた安全運転を心がけましょ。</li> <li>○ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し周囲に配慮したハイビーム走行に努めましょ。</li> </ul> |  |  |
| 歩行者等は                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路を横断する際は、必ず止まって、左右をよく見て、車の通過や停止を待って渡りましょ。</li> <li>○ 暗い時間帯に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用ましょ。</li> </ul>   |  |  |
| 家庭・地域・職場では           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通園・通学時間帯等には、街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を推進ましょ。</li> <li>○ 道路への飛び出しや斜め横断の危険性、身近に起きた交通事故等について話し合い、交通ルールの遵守に努めましょ。</li> </ul>   |  |  |
| 実施機関・団体は             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常的に明るい服装での外出や反射材用品を着用することの定着化を図りましょ。</li> <li>○ 参加・体験型の交通安全講習会等を積極的に開催し、交通安全意識を高めましょ。</li> </ul>   |  |  |
| <b>運動の重点及び実施事項</b>   |  |  |  |
| 重点                   | 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  | 飲酒運転の撲滅  | 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底   |
| 運転者・歩行者等は            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用ましょ。</li> <li>○ 夕暮れ時・夜間に自転車に乗るときは、ライトを点灯ましょ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」ことを徹底ましょ。</li> <li>○ 運転する予定があるときは、飲酒量、飲酒時間に十分注意ましょ。</li> <li>○ 飲酒運転を現に行おうとし、又は飲酒運転を行った者を知ったときは、警察官に通報ましょ。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車両に乗る全ての人がシートベルトを正しく着用ましょ。</li> <li>○ 6歳未満の子供を乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用し、座席に正しく取り付けましょ。</li> </ul>   |
| 家庭・地域・職場では           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時・夜間における反射材用品や自転車のライト点灯の必要性について話し合いましょ。</li> <li>○ 自転車は「車両」です。「自転車安全利用五則」を守りましょ。(注)</li> <li>○ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し周囲に配慮したハイビーム走行に努めましょ。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さ、問題飲酒が運転や健康に及ぼす悪影響について話し合いましょ。</li> <li>○ 車を運転することを知らながら酒を勧めること、飲酒運転するおそれのある人に車を貸すことや同乗することは犯罪です。お互いに注意し合いましょ。</li> <li>○ 「ハンドルキーパー運動」を推進ましょ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シートベルト等の着用効果について話し合い、正しい着用の習慣化を図りましょ。</li> <li>○ 各種会合で、シートベルト等の正しい着用を呼び掛けましょ。</li> <li>○ 全ての座席のシートベルト等の着用の必要性について指導し、職場ぐるみで着用を徹底ましょ。</li> </ul> |
| 実施機関・団体では            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報媒体を活用し、夕暮れ時・夜間の反射材用品の着用や自転車のライト点灯を促進する広報啓発活動を推進ましょ。</li> <li>○ 街頭での児童、高齢歩行者等に対する交通安全指導、保護誘導活動を推進ましょ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ あらゆる広報媒体を活用し、福岡県飲酒運転撲滅条例を周知ましょ。</li> <li>○ 飲酒運転撲滅宣言の登録に努めましょ。</li> <li>○ 飲酒運転撲滅の広報啓発活動を推進ましょ。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シートベルト等の着用効果に関する広報啓発活動を推進し、着用の徹底を図りましょ。</li> <li>○ シートベルトコンビンサーやDVD等の視聴覚教材を活用した交通安全教育を推進ましょ。</li> </ul>   |

注 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 歩道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 ヘルメットを着用